

(その1)



収 支 報 告 書

令和 3 年 3 月 日 開催分
(令和 年 月 日 開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称

たけうちのりここうえんかい
竹内のり子後援会

2 主たる事務所の所在地

滋賀県東近江市上平木町2030-99

3 代表者の氏名

竹内典子

4 会計責任者の氏名

竹内隆行

事務担当者の氏名

竹内典子

(電話) 0748-23-5479

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- 政党
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- 政党の支部
- その他の政治団体
- 政治資金団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類 東近江市議会議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 竹内典子

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

✓

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	318,110 ^円
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	318,110
支 出 総 額	318,110
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	0 ^円
員 数	0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0 ^円	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	318,110	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	318,110	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	318,110	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
公明党近江総支部	46,814 ^円	R3. 9. 15	甲賀市水口町山678-193	白坂萬里子	
公明党近江総支部	46,038	R3. 10. 10	甲賀市水口町山678-193	白坂萬里子	
公明党近江総支部	41,408	R3. 10. 12	甲賀市水口町山678-193	白坂萬里子	
公明党近江総支部	70,000	R3. 10. 21	甲賀市水口町山678-193	白坂萬里子	
公明党滋賀県本部	113,850	R3. 9. 30	大津市浜大津2-6-10	中村才次郎	
この頁の小計	318,110				
その他の寄附	0				
合計	318,110				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	15,152	
(4) 事 務 所 費	102,490	
小 計	117,642	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	85,678	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	114,790	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	114,790	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	200,468	
合 計	318,110	

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	15,152				
合計	15,152				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体 あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつて は、主たる事務所の所在地)	備考
事務所使用料	70,000 ^円	R3. 10. 21	魚繁大王殿	東近江市小脇町2321	
この頁の小計	70,000				
その他の支出	32,490				
合計	102,490				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			
		組織活動費		(組織運営費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	85,678				
合計	85,678				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (宣伝活動費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
リーフレット印刷代	113,850 ^円	R3.9.30	(株)クリエイティブオフィスチャンプ	大津市浜大津2-6-10	
この頁の小計	113,850				
その他の支出	940				
合計	114,790				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残額が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 15 日

政治団体の名称 竹内のり子後援会

会計責任者の氏名 竹内隆行



（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面および本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者および会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面および本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、代表者および会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。